第６　平成32年度の成果目標と第４期計画の進捗状況

計画の策定にあたり，国から示された，地域生活への移行や就労支援等の課題に対応するため，第４期計画までの進捗状況や障がい福祉サービスの利用状況と利用意向調査の結果等から地域の実情を踏まえ，平成32年度を目標年度とする数値目標を設定しました。

1. 福祉施設の入所者の地域生活への移行
2. 地域生活移行者数

平成28年度末時点における福祉施設の入所者数は，561人です。

本市では，国が示した値（地域生活移行者９％以上）を基本としな

がら，本市の実情を踏まえ，施設入所者の約5.7％，32人が地域生活へ

移行することを目標とします。

■地域生活移行者数

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区 分 | 数 値 | 備 考 |
|  基準日の全入所者数 　Ａ | 561人  |  平成28年度末の施設入所者数 |
| 【平成32年度末目標値】 地域生活移行者数　　 Ｂ　　　　 　 |  | 32人 | 上記のうち，地域のグループホームや自宅等への移行者数(割合は，Ｂ÷Ａ) |
| 5.7%  |

＜第４期計画における進捗状況＞

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区 分 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| 見込 | 累計 | 目標値 |
| 移　行　者　数　  | 2人 | 3人 | 4人 | 3人 | 12人 | 55人 |
|  | 4期基準日入所者数569人との比率 | 0.4% | 0.5% | 0.7% | 0.5% | 2.1% | 9.7% |
| 全　国　比　率 | 1.7% | 1.6% | 1.8% | 1.9% | 7.0% | 12.0% |

1. 減少見込入所者数

本市では，国が示した値（入所者数の減少：２％）を基本としなが

ら，本市の実情を踏まえ，施設入所者の約２％，11人の入所者数を

減少させることを目標とします。

■減少見込入所者数

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区 分 | 数 値 | 備 考 |
|  基準日の全入所者数 Ａ | 561人 | 平成28年度末の施設入所者数 |
| 【平成32年度末目標値】減少見込入所者数　　Ｂ　　　　  | ▲11人／550人 | 上記のうち平成32年度末時点の施設入所者数の見込みおよび減少数見込み（割合は，Ｂ÷Ａ） |
|  Ｂ | 2.0% |

＜第４期計画における進捗状況＞

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区 分 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| 見込 | 目標値 |
| 各年度末現在の全施設入所者数  | 567人 | 565人 | 561人 | 558人 | 545人 |
| 4期基準日入所者数569人からの減少数 　　  | 2人 | 4人 | 8人 | 11人 | 24人 |
|  | 比　率  | 0.4% | 0.7% | 1.4% | 2.0% | 4.2% |
| 全　国　比　率 | 0.02% | 0.6% | 0.8% | 1.1% | 4.0% |

1. 福祉施設から一般就労への移行
2. 一般就労移行者数

平成28年度中に福祉施設を退所して一般就労した人は43人です。

本市では，国が示した値（平成32年度の年間就労移行者数が平成28

年度実績の1.5倍）を基本としながら，本市の実情を踏まえ，平成32年

度中に平成28年度実績の約1.5倍の65人が，一般就労へ移行することを

目標とします。

■一般就労移行者数

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 数 値 | 備 考 |
| 平成28年度の年間一般就労移行者数 Ａ |  43人  | 北海道調査における函館市の一般就労移行者数 |
|  【平成32年度目標値】 目標年度の年間一般就労移行者数 　　　　　　 Ｂ |  65人  |  平成32年度において福祉施設を退所し一般就労する者の数  |
|   | 倍　率　　　Ｂ÷Ａ | 1.5倍 |

＜第４期計画における進捗状況＞

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区 分 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| 見込 | 目標値 |
| 年間一般就労移行者数  | 15人  | 36人  | 31人  | 43人  | 48人 | 43人  |
|  | 4期基準年度実績18人 との倍率 | 0.8倍  | 2.0倍  | 1.7倍  | 2.4倍  | 2.7倍 | 2.4倍  |
| 全　国　の　倍　率 | 1.2倍 | 1.4倍 | 1.7倍 | 1.9倍 | 2.2倍 | 2.0倍 |

1. 就労移行支援事業利用者数

平成28年度末において，就労移行支援事業を利用している人は62人で

す。

国が示した値（平成32年度末の利用者数が平成28年度末の２割以上

増加）を基本とし，本市の実情を踏まえ，平成28年度末の利用者数から

約6.6割増加の103人が利用することを目標とします。

■就労移行支援事業利用者数　（月あたり）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区 分 | 数 値 | 備 考 |
| 平成28年度末の就労移行支援事業利用者数 　 Ａ |  62人  |  平成28年度末の就労移行事業所の利用者数 |
|  【平成32年度目標値】 目標年度の就労移行支援事業所利用者数 　　　Ｂ |  103人  |  平成32年度末の就労移行事業所の利用者数 |
|  | 倍　率　　　Ｂ÷Ａ | 1.66倍 |

＜第４期計画における進捗状況＞

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区 分 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| 見込 | 目標値 |
| 就労移行支援事業利用者数  | 70人  | 87人  | 62人  | 83人 | 87人  |
|  | 4期基準年度実績63人との倍率 | 1.1倍  | 1.4倍  | 1.0倍  | 1.3倍 |  1.4倍  |
| 全　国 の　倍　率 | 1.1倍 | 1.1倍 | 1.2倍 | 1.2倍 | 1.6倍 |

1. 就労移行率３割以上の就労移行支援事業所数

平成28年度では，移行率が３割以上の事業所は７か所のうち１か所

でしたが，国が示した値（就労移行率が３割以上の事業所が全体の

５割以上）を基本とし，本市の実情を踏まえ，平成32年度中に移行率

３割以上の事業所を全体の約４割にあたる３か所とすることを目標と

します。

■就労移行率３割以上の就労移行支援事業所数

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区 分 | 数 値 | 備 考 |
| 就労移行率3割以上の就労移行支援事業所 | 市内７事業所の約４割 |  平成32年度末の函館市内における就労移行事業所の約４割以上が就労移行率３割以上となる |
|  | ３事業所 |

＜第４期計画における進捗状況＞

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 　区 分 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
| 見込 | 目標値 |
| 就労移行支援事業所数  | 6か所  | 6か所  | 7か所  | 7か所 | 6か所  |
| 就労移行率3割以上の事業所数 |  1か所  |  2か所  | 2か所  | 2か所 |  3か所  |
|  | 比　率　 | 16.7% | 33.3% | 28.6% | 28.6% | 50.0% |
| 全　国　比　率　 | 33.1% | 37.6% | 40.0% | 42.4% | 50.0% |

1. 就労定着支援による職場定着率

就労移行支援等を利用し，一般就労に移行する障がい者が増加して

いる中で，今後，在職障がい者の就労に伴う生活上の支援ニーズは

多様化・増加するものと考えられることから，障がい者の就労定着を

推進するため，各年度における就労定着支援による支援開始１年後の

職場定着率を80%とすることを目標とします。

 (参考)　障害者就業・生活支援センター　就職者の職場定着率

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区 分 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 平　均 |
| 6か月後定着率 | 全　国 | 83.9% | 84.4% | 集計中 | 84.2% |
| 道　南 | 82.5% | 81.0% | 86.0% | 83.2% |
| 1年後定着率 | 全　国 | 75.5% | 76.5% | 集計中 | 76.0% |
| 道　南 | 80.0% | 76.2% | 78.0% | 78.1% |

1. 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がい者が，地域の一員として安心して自分らしい暮らしをするこ

とができるよう，本市では，精神障がい者にも対応した地域包括ケアシス

テムの構築をめざすため，平成32年度末までに保健・医療・福祉関係者に

よる協議の場を設置します。

1. 地域生活支援拠点等の整備

障がい児・者の重度化や高齢化，「親亡き後」に備えるとともに，障がい

児・者の入所施設や病院からの地域移行を進めるため，重度障がいにも対応

することができる専門性を有し，地域生活で生じる障がい児・者やその家族

の緊急事態に対応するため，平成32年度末までに地域生活支援拠点等を整備

します。

1. 障がい児支援の提供体制の整備
2. 重層的な地域支援体制の構築をめざすための児童発達支援センター

の設置および保育所等訪問支援の充実

児童発達支援に加え保育所等訪問支援などの地域支援を行う，児童

発達支援の中核的な施設となる児童発達支援センターは，現在２か所

設置されており，それぞれの児童発達支援センターにおいて，保育所

等訪問支援を利用できる体制にあります。

本市においては，現在の体制を維持するとともに，さらなる重層的

な地域支援体制の強化をめざします。

1. 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所および

放課後等デイサービス事業所の確保

重症心身障がい児が身近な地域で支援を受けられるように，主に重症

心身障がい児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサー

ビス事業所について，平成32年度末までの確保をめざし関係機関との

協議を進めます。

1. 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

医療的ケア児が適切な支援を受けられるように，平成32年度末までに

保健，医療，障害福祉，保育，教育等の関係機関が連携を図るための

協議の場を設置します。